

第 95 回 神戸市上下水道事業審議会（令和 2 年 8 月 21 日）議事記録

- 議事(1) 令和 2 年度 神戸市水道事業会計予算の概要について
- 議事(2) 「中期経営計画 2023」の策定について
- 議事(3) 令和 2 年度 神戸市下水道事業会計予算の概要について
- 議事(4) その他

【議事(1)】

(委員)

資料 1・6 ページの多様な支払い方法の提供について、電子マネーを導入した場合、手数料は水道利用者の負担となるのか。

(水道局)

電子マネーの導入は 10 月 1 日より導入を予定しており、収納手数料に関しては利用者ではなく水道局が負担する。

(委員)

既に導入している口座振替やクレジットカード払い、納付書払いについても、収納手数料は水道局負担となるのか。

(水道局)

そうである。

(委員)

業務の一部を修繕受付センターに民間委託を行っているのか。またその費用は収支にどのように表れるのか。

(水道局)

水道修繕受付センターの業務のうち、電話受付と各戸のメーター上流における給水管工事を民間委託している。この委託費用は予算に計上されている。

また、メーター下流の給水管工事については受託事業者の自主事業として、適切な工賃で実施していただいております。道路部分の給水管工事については水道局において実施しています。

(委員)

委託費用は資料ではどこに計上されているのか。

(水道局)

資料 1・8 ページの費用の部「物件費」に含まれている。

(委員)

この物件費には委託費以外にどのような費用が含まれているのか。

(水道局)

原水費や浄水費、営業に係る費用などが含まれている。

(参与)

資料 1・7 ページの給水スポットアプリを活用した取り組みは、現在国際的に取り組まれているペットボトルの削減に寄与すると思うので、神戸市としても給水スポットを増やしていくべきであると思うがどうか。

(水道局)

この取り組みの趣旨としては、市民の方々に無料で給水可能なスポットがあることを知っていただくとともに、協力いただける店舗にも給水スポットを設置することで、特に若い方々に水道水に関心を持っていただくことである。

今後は、現在設置されている給水スポットの存在を広く知っていただくとともに、協力していただける店舗があれば上手く連携し、水道水への関心や有効活用を促進していけるよう取り組んでまいりたい。

(参与)

給水スポットを増やしていくことは、熱中症予防に有効であることに加えて、神戸の水道水の安全性や美味しさを PR することにもつながることから、せめて各区役所には設置するなど、増やしていくべきであると思うがどうか。

(水道局)

給水スポットの数は徐々に増えているようである。水道局が設置する場合は、設置や管理に係る費用は水道料金で賄う必要がある。そのため、水道水の安全性や利用促進の PR については、水道料金でできる範囲内で取り組んでまいりたい。

【議事(2)】

(委員)

六甲山エリアにおいて、六甲山の水を飲むというのは一種の付加価値であったと思うが、阪神水道企業団等の水が供給されている市街地と統合するメリットは何か。

(水道局)

六甲山上水道事業は、保養所が多くあることから、通常の設定投資が必要であるのにも関わらず水道利用が夏に限定されるという特性があった。そのため、口径 20 mm以下の基本料金を見ても市街地が 880 円であるのに対し六甲山上は 1,650 円と高額になっている。また、水源については、現在、千苺貯水池の水が送られており、六甲山浄水場は稼働していない。

統合するメリットとしては、千苺系に加え、阪水系からの 2 系統化によって、災害や老朽管対策になることがあげられる。

委員、ご指摘のとおり、六甲山の水を PR できればいいと思うが、これらのことから、現実問題として難しい面がある。

(委員)

中期経営計画 2023 では、配水池根元の配水管更新・耐震化 5 か所を掲げているが、距離については、配水管の総延長、経年配水管の延長、そして中期経営計画 2023 の計画期間中に更新を目指す延長、それぞれのどのくらいあるのか。

(水道局)

配水池根元の配水管更新・耐震化については、市内に配水池が 128 カ所あり、これらの根元の配水管は他の配水池からのバックアップが可能となつてからでない更新できないため、進んでいないのが現状である。そのため、計画の中で積極的に取り組んでいく施策として目標設定している。

管路の延長に関しては、平成 30 年度時点で市内総延長が 4,850 km、実耐用年数を越えた配水管の延長はその約 1 割、法定耐用年数を越える配水管の延長は総延長の約 3 割、計画期間中の更新延長は入札不調などの課題はあるが 40 km/年としている。

(委員)

入札不調などの課題はあると思うが、安全安心な水の供給のため、ぜひともスピードを上げて進めてほしい。

また、水道事業財政計画では「経年配水管の更新・耐震化」として、56億円／年が計上されているが、資料1・3ページの「配水管の更新・耐震化」では令和2年度予算額として61億円が計上されている。この額の差は何か。

(水道局)

中期経営計画2023策定時と今年度予算額算出時での時点のズレであり、追加での工事など計画に変更があったことによるものではない。

(参与)

水道事業財政計画に記載されている各年度の当年度損益を、長期前受金戻入を除いた額で記載しているのは何故か。

(水道局)

本来、長期前受金は資産を取得する際に充当した負担金や国庫補助金を減価償却のペースに併せて順次収益化する非現金収入である。そのため、毎年度の決算議会で議決をいただく剰余金処分では、長期前受金戻入に相当する額を資本金に組み入れることとしている。

(参与)

では今後、人口減少により収益が減っていく一方で、資本は毎年30億円以上膨らんでいくことになり、市民に対して料金値上げをお願いする時に説明が難しくなるのではないかと。

(水道局)

この処理は平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しによるものであり、制度に則り適切な会計処理を行っている。また、水道事業財政計画に記載している当年度損益についても、経営状況を分かりやすく伝えるために、長期前受金戻入額を除いた額としている。

【議事(3)】

(委員)

新型コロナウイルスの影響で、使用料収入が減っているとのことだが、今後の動向が非常に気になる。下水道使用料は、先々の見込みをした上で使用料改定を行ったということもある。産業界については元に戻るかは不透明であり、商店街では8割復興とも言われている。今後の動向を共に注視してもらい、また折を見て報告をしてほしい。

【議事(4)】

(参与)

明石市が阪神水道企業団への加入を検討しているという話を聞いたが、現在の協議状況の進捗はどうか。

(水道局)

明石市は自己水源である明石川の水質悪化により、阪神水道企業団からの新規受水を検討している。また、昨年4月に正式に明石市より阪神水道企業団へ、新規加入に関する検討について依頼があった。

阪神水道企業団より明石市へ供給するとなると、神戸市の施設を通して送水することになるため、実務者レベルでは既に協議を開始している。

(参与)

以前から出ていた話であったように思うが、もう少し詳しく協議の進捗を伺いたい。

(水道局)

今後の手続的なものとして、厚生労働省の変更認可や国土交通省との水利権の協議、また企業団議会での加入に関する議決などがあり、それに向けて、受水費や設備投資などの費用負担の方法など様々な内容を実務者レベルで協議している。今後も、進捗状況について、然るべき時期に適切に本審議会や市会場でご報告させていただく予定である。

(参与)

明石市が加入することは、阪神水道企業団、また神戸市にとってもプラスの話であると思うので、ぜひ進めていただきたい。

(委員)

資料3の5ページ、令和2年度下水道事業会計予算の計上状況の①業務量の年間汚水処理量について、対前年度比0.6%の減少を見込んでいるが、これに対して水道の方は1.6%の減少を見込んでいる。下水道は水道の使用量に応じて決まると思うが、下水道と水道で数値が異なるのは、水道の見積もりが厳しかったということか。

(建設局)

下水道の場合、井戸水などの利用もあることから、必ずしも水道とは一致しない。令和2年度予算は、平成30年度決算値を元に算出しており、過去からの算定式を用いて計上している。

(委員)

下水は実績に基づいて見積もっているということか。

(建設局)

そのとおり。